

うは団体協約によつての労働賃金を争うのであるが、既に各地

の階級報告に於て争うべきと信ずる。団体協約も一企業との協

約では致し難い。一産業同業組合との協約が望ましい。又此等の

思想の發達普及には労働懇談會の^{開催}必要である。諸君

の努力を希望する。

質問(神奈川県労働会 斎藤) 昨年、全国事務會議の後「産業労働院

制」の案を採録し、これを主として組合會議を通じて政府内閣に運動して

ことは承知してあるが、政府の所見は、この問題を如何に考へてあるか

答(松岡會長) 建議案には時の高柳斎藤實子も良く了解されて

おたがひ反對でなつては確實である。地々長官、其の他を面でも